

令和7年度臨時定員地域枠減(15⇒12)への対応

令和7年7月 書面開催
第2回府医療対策協議会 参考資料1-1

昨年度の定員調整の考え方

- ・各大学の減員数は、臨時定員数の減少による影響を踏まえ、前年度比▲1までとし、4校のうち3校から▲1とする。
- ・下記の(1)から(3)の項目について各大学の状況を確認し、総合的に判断する。

項目	考慮の内容
(1) 地域枠の確保・養成状況	臨時定員地域枠の総定員数に対する養成数の割合※1
(2) 地域医療への貢献状況	地域枠医師数に対する地域枠の義務を履行した医師数の割合※2
(3) 臨時定員数	国の定員配分・調整方針(令和6年度臨時定員地域枠×0.8)※3

※1 総定員数及び養成数は、全大学が現在の地域枠の入学定員となった平成27年度から令和5年度までの累積数とする。

※2 地域枠医師数及び地域枠の義務を履行した医師数は、全大学の地域枠医師が存在する令和3～5年度における卒後1～3年目までの累積数とする。

※3 国の定員配分・調整方針に基づく臨時定員数は、各大学の令和6年度臨時定員地域枠数×(1-0.8)とする。

昨年度の検討結果

★は、各項目の最上位

大学名	(1)	(2)	(3)
大阪医科薬科大学	★		★
大阪公立大学		★	
関西医科大学			
近畿大学			



大阪公立大学、関西医科大学及び近畿大学の3校について、
令和6年度定員数から1名ずつ減員

大学名	R6年度定員数	R7年度定員数
大阪医科薬科大学	2名	2名
大阪公立大学	5名	4名
関西医科大学	5名	4名
近畿大学	3名	2名